

第9回我孫子市介護保険市民会議

令和7年2月13日（木）

於 我孫子市役所議会棟

第1委員会室

- ・日 時 令和7年2月13日(木) 午前10時30分から午前11時45分まで
- ・会 場 我孫子市役所議会棟・第1委員会室
- ・出席者
(委員) ・井上委員・小野委員・鈴木委員・坂巻委員・佐久間委員
 ・田中(信)委員・寺岡委員・薮下委員・渡邊委員
- ・欠席者 ・佐藤委員・忽滑谷委員・前山委員・田中(さ)委員
- ・事務局(市)
 健康福祉部
 飯田部長
 高齢者支援課
 長島課長・三井主幹・茅野補佐・海老原係長・楠美係長
 金野主事・桑原主事

- ・傍聴者 1名

午前10時30分 開会

1 開 会

(茅野補佐)

定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、第9回我孫子市介護保険市民会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、忽滑谷委員、前山委員、田中さな江委員から欠席の連絡をいただいております。また、佐藤委員につきましては、まだ、お見えになっていただけておりませんので、9名での開催となりますが、どうぞよろしく願いいたします。それでは、只今より「第9回我孫子市介護保険市民会議」を開催させていただきます。本日は、1人の方が傍聴していらっしゃいます。我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」第8条に基づき、発言の機会が設けられています。発言者は5人以内とし、発言は一人一回で3分以内とさせていただきます。なお、発言の機会としましては、議事終了後、議長の許可により発言をお願いいたします。

初めに、前回の市民会議で退任されました藤原昌樹委員の後任で、同じく川村学園女子大学の佐久間美穂委員をご紹介します。

(佐久間委員)

ご紹介いただきました、川村学園女子大学の佐久間と申します。よろしく願いいたします。途中の変更となりまして、あと何回かと伺っておりますが、よろしく願いいたします。

(茅野補佐)

続きまして、昨年10月に新規採用となりました事務局職員を紹介させていただきます。高齢者支援課介護保険係の金野です。同じく桑原です。

それでは、今後の議事進行は、議長である寺岡会長をお願いいたします。

2 議 題

(寺岡会長)

改めましておはようございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は議題が6つありまして、最初に事業計画等の進捗状況を1から6について事務局の方から全てご説明をいただきます。委員の皆様からはご報告が終わりましたら後ほど順番でご質問ご意見ご感想などをお伺ひしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。では、よろしくお願ひいたします。

(三井主幹)

議題(1)「施設等整備状況について」ご説明いたします。お手元にごございます「第9期介護保険事業計画第10次高齢者保健福祉計画」の85ページ及び資料8をご覧ください。

特別養護老人ホームけやきの里あやめ館についてご説明いたします。計画は、前の計画の「第8期介護保険事業計画第9次高齢者保健福祉計画」に基づく施設となります。所在地は、我孫子市青山415番(我孫子聖仁会病院・特別養護老人ホームけやきの里と同敷地内)となります。施設概要は、特別養護老人ホーム100床(ユニット型70床・多床室30床)ショートステイ20床(ユニット型10床・多床室10床)となります。開設予定日は、令和7年3月1日で当初の計画どおりとなっております。

介護医療院整備事業(介護老人保健施設からの転換)についてご説明いたします。計画は、現在の計画である「第9期介護保険事業計画 第10次高齢者保健福祉計画」に基づく施設となります。施設名は、介護医療院エスペーロです。運営法人は、市内の平和台病院を運営している法人と同様の医療法人社団 創造会です。所在地は、我孫子市布佐834-28(平和台病院と同敷地内)となります。施設概要は、I型の介護医療院で95床となります。介護医療院のI型とは、重篤な身体疾患を有する者及び身体合併症を有する認知症高齢者等が入所する施設となります。開設予定日は、当初令和7年5月を予定していましたが、改築工事及び物品の調達に時間を要して、令和7年7月以降の予定になるとの報告がありました。

介護付き有料老人ホームについてご説明いたします。計画は、「第9期介護保険事業計画 第10次高齢者保健福祉計画」に基づく施設となります。募集要領を令和6年5月

27日にホームページに掲載、応募書類提出期限は、令和6年7月19日でしたが応募者はいませんでした。

認知症対応型グループホーム及びデイサービスについてご説明いたします。計画は、「第9期介護保険事業計画 第10次高齢者保健福祉計画」に基づく施設となります。募集要領をホームページに掲載した日は、令和6年11月11日、応募書類提出期限は、令和7年1月10日でした。1者から応募があり、現在、選考中となっております。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護についてご説明いたします。計画は、「第9期介護保険事業計画 第10次高齢者保健福祉計画」に基づく施設となります。募集要領をホームページに掲載した日は、令和6年11月11日、応募書類提出期限は、令和7年1月10日でした。1者から応募があり、現在、選考中となっております。

その他施設といたしまして、西部福祉センターの廃止及び高齢者福祉センターつつじ荘への統合についてご説明いたします。西部福祉センターは、利用者の減少及び施設の老朽化などのため、利用者等への説明、パブリックコメント、議会での審議を経て、令和7年3月31日をもって閉館することとなりました。なお、高齢者福祉センターつつじ荘へ統合するにあたり、つつじ荘は、開館時間を30分、入浴施設の利用時間を1時間延長いたします。西部福祉センターの利用者には、ご不便をかけますが、つつじ荘の運営は、利用者ができるだけ利用しやすいよう運営していきたいと考えています。

(楠美係長)

議題(2)「介護保険法施行規則の一部改正に伴う地域包括支援センターの職員配置要件の見直し等について」につきまして、地域包括ケア系の楠美から説明させていただきます。本日お配りした資料1をご覧ください。

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、市が条例を定めるにあたり従うべき基準であることから、条例の一部を改正するものになります。

改正の概要については、地域包括支援センターの職員配置について、人材確保が困難となっている現状を踏まえ、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の配置は原則としつつ、センターにおける支援の質が担保されるよう留意したうえで、柔軟な職員配置にすることが適当である等の社会保障審議会介護保険部会などでの意見を踏まえた改正となります。

内容は、高齢者人口や地域包括支援センターの運営状況等を勘案し、常勤換算方法によ

る職員の配置を可能とすること、複数圏域の高齢者人口に応じて配置することで当該圏域の各包括での配置基準を満たすこととするものになります。

具体的なイメージ図として、資料1-2をご覧ください。活用イメージ①は、常勤換算方法による職員配置についてです。主任介護支援専門員と保健師は配置できていますが、週5日勤務可の社会福祉士を雇用できず欠員となっております。こちらは、週3日・週2日それぞれ勤務可能な非常勤の社会福祉士を雇用することで、週5日勤務とみなして欠員解消となるものです。

活用イメージ②は、複数圏域の高齢者人口に応じた3職種の配置についてです。A 地域包括支援センター、B 地域包括支援センターの担当2地区を合わせての職員配置を可能とするものです。合わせることで3職種が配置されるイメージ図になります。

続いて、議題(3)「高齢者なんでも相談室運営状況の評価」について説明いたします。時間が限られておりますので、「出来ていなかった」項目について説明したいと思います。裏面の(5)の47番、「利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用しているか。」ですが、支援の手法が市から示されていない場合に「×」となります。評価基準は「介護予防資料の活用のほか、サービス担当者会議に本人・家族が出席し、専門職の助言を受けられる体制があり、その手法が市から示され、活用している。」ことで「出来ている」となるため、5地区に全て支援の手法を示し、実施していることから「○」に修正をお願いします。

「出来なかった」項目ですが、表面一番左にある項目の番号で7番、「市から配置を義務付けられている3職種を配置しているか」です。一か月以上配置できないと「出来ない」となります。令和5年度の高齢者なんでも相談室は5か所とも×となります。以上で議題(2)、(3)の報告を終わります。

(茅野補佐)

議題(4)「介護人材の確保・育成について」の取り組みにつきまして、介護保険室の茅野から説明させていただきます。計画書は51ページ、重点施策5「介護人材確保及び業務効率化の推進」が該当箇所となります。昨今あらゆる業界で人手不足が叫ばれていますが、とりわけ介護業界においては有効求人倍率が、他業界を上回る状況が続いています。高齢化の進展に伴い、介護保険サービスの利用者が今後も増加する一方で、生産年齢人口は急

速に減少していくことが見込まれていることから、持続可能な介護サービスの供給体制を維持していくことが喫緊の課題となっています。本日の市民会議では、今年度重点的に取り組みました4つの項目について報告させていただきます。

1つ目は、「介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修等の受講料の一部助成」についてです。助成制度の詳細につきましてはお手元の水色のチラシをご覧ください。介護事業所に従事する人材の確保及び介護サービスの安定的な提供を図るため、市内介護事業所等に就業している方を対象として、今年度から「介護職員養成研修受講費助成金」を創設し、受講に要した費用の一部の助成を開始しました。これまでの申請件数は、介護職員初任者研修1件、介護福祉士実務者研修14件の合計15件で、この中には市外在住の方や外国籍の方からの申請も頂いています。この助成金を申請した方からは、「この助成制度が創設されてとてもありがたい」「仕事のモチベーションが上がった」「資格手当が付くようになった」との声がありました。先日、来年度の申請見込みについて各事業所へ聞き取りを行ったところ、これまで申請のない喀痰吸引等研修も含めて、40件程度の申請が見込まれています。このことから今後も継続して助成を行っていきます。助成金による効果については、介護職員の資質の向上、介護事業への定着、介護人材の確保、介護サービスの安定的な供給が図られることが期待されます。

2つ目は、地域の教育機関との連携です。

資料3-1は、我孫子東高等学校(福祉コース)市内福祉施設見学会報告書となります。9月に、将来の福祉の担い手となる子どもや若者が介護の現場に触れ、高齢者と交流する機会を創出するため、我孫子東高校福祉コース2年生16名を対象として、福祉施設見学会バスツアーを実施しました。写真をモニターに投影させております。

高齢者グループホームです。高齢者グループホームは、認知症の高齢者に特化した小規模の入所施設で、この施設の定員は9名です。生徒の感想ですが『フレンドリーな方が多いなと思いました。入居者さんの絵や写真を廊下に飾っているのが素敵だなと思いました。』『施設なのに中は自分の家みたいで居心地が良かったです。』『案内してくれた人たちも丁寧に優しく教えてくださり、みなさんの笑顔がとても素敵で癒されました。』『利用者さんが食器洗いや洗濯物を干したり、掃除をしたりして、少しでも自立した生活を送れるようにサポートしているのだと感じました。』

障害者の通所施設です。あらかき園は、色ごとに7つのグループに分けられていて、その利用者さんの状態に合わせてリハビリやいろいろな作業等を行っています。『部屋の中には、

たくさんの折り紙などで作った作品が壁に飾られていて、とても明るい気持ちになるので利用者さんも通いやすい施設だと感じました。』『障害者の方の介護は凄く大変だと思ってあまり興味がなかったのですが、みんなの笑顔や皆同じ人間と聞いてその通りだし、楽しそうだなと感じました。』

特別養護老人ホームです。常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して、生活全般の介護を提供する100床の大規模な施設です。要介護3以上の方が入所できます。『ご飯を運ぶワゴンが温かいものを入れる所と冷たいものを入れる所に分かれていたり、他にも食事のことだと利用者さんによって、摂取していいものや量などが違うので、一人一人に合わせて調節していて、とても利用者さんの事を考えている施設だと感じました。』『浴室は、転倒や溺水、ヒートショック等リスクが高い場所です。職員の方々は汗びっしょりになりながら入浴介助をされるそうです。利用者を1番に考え、少しでもいい環境作りをしようとスタッフの方々に考えられてよかった。』『全館にカメラや眠りスキャン（介護ロボット）を使うことで職員さんの負担が軽減されることを知ることが出来た。』『（昼食 カレーライス）とっても美味しかったです。一人一人の食器が色など違ったりしていて利用者の方一人一人に合わせてご飯の硬さや食器の色が違う事がわかったり、食事形態が10通りある事に驚きました。』『グループホームと違って多くの利用者さんがいて凄く大変だと思っていました。でも介護士の人達が利用者さんに優しく笑顔で接していて幸せそうだなと思いました。』

介護老人保健施設（老健）は、要介護者の自宅復帰を目的としたリハビリを中心とした100床の大規模な施設です。これは、止まるとブレーキがかかる最新型の車椅子です。『リハビリが進み、「利用者さんが自分で新しくできるようになった事があると自分も嬉しくなる。」と言っておりとてもやり甲斐のある仕事だと感じました。』『特養と違っておうちに帰れるような人もいたりずっと寝たきりの人がいたりして大変そうだったけどみんな笑顔で楽しそうだった。看護師やドクターがいるところが他とは違うなと思った。』

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的として、社会福祉協議会です。

全体を通しての感想は『今回、施設見学を通してこういう場所に行くのは初めてだったのでとても良い経験だったし、一生忘れられない経験になりました。もう何ヶ所もいきたくなくなりました。ありがとうございました。』『利用者さんも職員の方もどちらも笑顔が素敵で元気な方も多く、とても素敵だと思いましたし、本当に福祉関連のお仕事は大変だけどとてもやり甲斐のある仕事だと思いました。』『今まで見たことない光景であったり緊張も

ありましたが、みなさんとても優しくすごく丁寧に教えてくださったり改めてこう言う仕事に興味をわかせることができました！さらにこの仕事のことを深く知りたいなと思いました！普通に楽しすぎました！！いい勉強になりました！！』『介護の中で、なんでもしてあげるといふ考えではなく自立して生活ができるように視野を広げられるようにしていきたいです。』

生徒の皆さんは、この見学会を通して、多くの事を学び、吸収したようです。受け入れ事業所からは、「生徒の皆さんの真剣な姿に感動した」との声が寄せられました。今後も引き続き、将来の福祉の担い手となる若者が福祉を身近に感じてもらう取り組みを実施していきます。

3つ目は、介護人材の不足に対処するための「福祉のしごと相談会」です。資料4 福祉のしごと相談会実施報告をご覧ください。11月に、本市初の試みとして、我孫子市介護サービス事業者協議会、我孫子市福祉施設連絡会と共催して、「福祉のしごと相談会」をアビクオーレで開催しました。開催内容は、主に3つ、1つ目は福祉事業者による就労相談会です。出展は26法人、来場者は90名でした。2つ目は福祉のしごとガイダンスです。福祉の魅力について市内事業の方々からの講話を開催しました。来場者20名でした。3つ目は福祉のしごと紹介イベントです。福祉事業所創作物の展示販売「マルシェ」開催と障害者スポーツ「ボッチャ」体験を行いました。来場者は80名でした。その他に後援団体による出張就労相談も行いました。松戸公共職業安定所（ハローワーク）では相談件数8件。千葉県社会福祉協議会では相談件数5件でした。12月4日現在の実績値としては施設見学や面接等応募件数16件、採用内定者5件です。

今後も、毎年11月にけやきプラザで開催されている「福祉機器展」との連携等、施設や事業所などの現場の意見を伺い、新たな手法も取り入れながら、若者から高齢者まであらゆる世代へのアプローチを継続して取り組み、介護人材の確保に努めていきます。

4つ目は、「介護人材の確保・定着に向けた更なる支援の強化について」の国県への要望です。8月20日 第2回千葉県市町会定例会「令和7年度千葉県当初予算編成に対する要望事項」で「介護人材の確保・定着に向けた更なる支援の強化について」を千葉県市長会から県へ要望しました。9月14日 令和6年度東葛地区行政懇談会で「県独自の介護人材処遇改善の創設について」を県へ要望をしました。12月13日 令和7年2月千葉県議会へ「県独自の介護人材処遇改善の創設について」を要望しました。1月末国へ「介護人材の確保・定着に向けた更なる支援の強化について」要望をしました。昨年7月

の国の推計によると、千葉県では2026（令和8）年度に介護職員が1万1千人不足する見込みです。このことから、引き続き「介護人材の確保・育成について」の取り組みを行ってまいります。

（海老原係長）

議題（5）「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化について」介護保険係の海老原が説明させていただきます。計画書は引き続き51ページ、重点施策5となります。

持続可能な介護サービスの供給体制の維持が喫緊の課題となっている現在、この課題に対応するための有効な手段の一つとして考えられているのがICTを利用した「介護現場の生産性の向上」です。

その中でも「電子申請・届出システム」は、介護職員の文書作成に係る負担軽減、業務効率化に資するもので、介護保険法施行規則により「令和7年度までに全ての地方公共団体において利用を開始すること」と定められていることから、本市では、令和7年度当初の運用開始を目指し、準備を進めているところです。

本システムの稼働により、事業の新規指定、更新、変更等の届出等をオンラインで簡易に行う事が可能となり、文書作成や申請に係る郵送や持参等の手間が削減され、これらの時間を介護サービスの質の向上に活用されることが期待されています。

資料5「電子申請・届出システムについて」をご覧ください。

「電子申請・届出システム」の概要となります。

利用に先立ち介護サービス事業所の皆様には、「GビズID」というデジタル庁が提供している事業者向けの認証システムからIDを取得して頂きます。

ID取得後、インターネット回線を利用して「電子申請・届出システム」へアクセスして、申請や届出を行います。

システムへの入力は、前回申請情報・事業所基本情報を自動入力する機能があり、必要箇所のみ修正するといった入力負荷軽減が図れます。

地方公共団体・届出自治体は行政ネットワーク回線を利用して「電子申請・届出システム」へアクセスし、介護サービス事業所からの各種申請の受領、審査をするものです。

次に【資料5参考資料】申請届出システム_G-ビズ ID_広報資料案_送付用をご覧ください。

こちらは、国が各自治体向けに作成したPR用チラシです。

QRコードにアクセスしますと、「GビズID」のログイン画面等がご覧頂けます。

また、法務省「登記情報提供サービス」に利用登録をすると、登記事項証明書に代えて申請することができるサービスとなっています。

行政手続きのデジタル化を進めるうえで、利便性や効率性を十分に活用するためには、事業者のご協力のもと、地域全体で面的に取組みを進めていくことが必要不可欠です。

本市では「電子申請・届出システム」の運用開始について、市ホームページ、運営推進会議、事業所への集団指導等において、市内事業所へ周知を図っていく予定です。

今後も、介護サービスの供給体制の維持のため、ICTを利用した「介護現場の生産性の向上」に取り組んでいきます。

(茅野補佐)

議題(6)「令和6年度市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険保険者努力支援交付金の本市の評価結果について」介護保険室の茅野から説明させていただきます。資料は、「資料6 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金」となります。

制度の概要としては、平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化しています。この一環として、自治体への財政的インセンティブ(報奨金)として、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金が創設されました。令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金(社会保障の充実分)を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化しています。資料6をご覧ください。こちらは、令和5年度の各評価指標に対する評価について、取組状況の「見える化」を推進する観点から、本市と千葉県平均、全国平均を一覧表にしたものです。なお、本市の獲得ポイントは、推進交付金242点と支援交付金279点を合計して521点で、県平均392点、国平均422点を上回っています。手元の集計では、県内54自治体の中で、市川市、御宿町、習志野市に次いで、県内第4位となります。「目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する」

については26点と、これまで県平均44点、国平均33.8点を下回っていましたが、令和6年度の評価については「介護人材の確保・育成について」に取り組んだことから、加点が期待できます。なお、2024年度の評価結果の概要、評価指標の詳細につきましては、参考資料をご覧ください。

(寺岡会長)

ご報告ありがとうございました。それでは議題は全て終わりましたので、ただいまから委員の皆様方のご質問ご意見ご感想、それ以外にも何かありましたら順番でお願いしたいと思います。では小野委員からよろしくお願いたします。

(小野委員)

はい。ご説明ありがとうございました。楠美係長から説明がありました、議題(2)の常勤換算方法による欠員の解消ですが、これから適用するということによろしいでしょうか。

(楠美係長)

はい。これから議会で承認を得た上で適用することになります。

(小野委員)

そうしますと、この資料2の市から配置を義務付けられている『3職種を配置しているか』という項目が○になる可能性はありますでしょうか。

(楠美係長)

現段階ではこの条例改正の内容についての活用する具体的な例はまだ聞いてはいないです。なかなか専門職の確保というのが難しい事情ではありますが、今回のこういった条例改正の内容も含めて、少しでも×が○になるように活用していければと思っています。

(小野委員)

分かりました。ありがとうございます。私からは以上です。

(寺岡会長)

では続きまして、井上委員よろしく願いいたします。

(井上委員)

私も高齢者なんでも相談室の運営状況について教えていただきたいです。3職種の配置の件で5ヶ所の高齢者なんでも相談室が全て×という形になられていますが、この3職種というのは偏りがあるのか。それとも全3職種全てにおいて足りない状況なのかを教えてくださいいただければと思います。

(楠美係長)

はい、今回の評価につきましては令和5年度のものになります。地区ごとにより少し特徴の違いがあります。ある地区については、社会福祉士だけが数ヶ月いないところもあれば、別の地区では主任介護支援専門員が年間を通じていないところもあり、地区によって、ばらつきがあるというのがこの令和5年度になります。

(井上委員)

はい、ありがとうございました。

(寺岡会長)

続きまして渡邊委員お願いいたします。

(渡邊委員)

はい、ご説明ありがとうございました。私は介護人材の確保育成についての意見と考えです。おそらく介護人材の確保育成というのが各事業所や法人単独での問題ではなくなってきていると思います。これに関しては、地域の課題という形で感じております。昔だとサービスを使いたいのでデイサービスを作ることや、施設を作ることなどハード面の充実で地域課題の解決が出来てました。しかし、少子高齢化というところで労働能力の若い世代の確保というところが非常に厳しく、また介護報酬が2024年は上がりましたが、それ以上に物価の高騰や、最低賃金の大幅なアップという点。本当に介護の業界が3年に1回の見直しでは本当に収支が厳しい状況。おそらく今年は6割以上の社会福祉法人、特養

経営の社会福祉法人が赤字になるだろうとも言われております。その中でやはり人材の部分、介護のところが一般企業と月給7万近く差が出ているという統計もあります。なので、この人材確保は本当に地域の課題として営業所、法人、市とタッグを組んで行っていかなければいけない。建物はあるが働く人がいなくなり経営ができなくなり、サービスを終了するという事になると今度、市民の方が受けたいのに、サービス事業所がなくなりサービスを受けられないという形の問題も起こってきます。なので、去年行った人材フェアまた継続してやっていければと思います。こちらの研修の助成も非常に働く職員にとっては良い試みだと思います。今後、技能実習生が特定技能になって特定技能の方が介護の資格を取って在留資格介護で残れるという形になったときに、このような助成があると外国人の方も資格を目指していきやすい。そうすると在留資格介護で残れる方が増えていけば、人材の確保というところの一助にと思います。なので、このような助成も含めた人材確保を今後も協力をしながら是非やっていければと思います。なので、一事業所として今後もご協力よろしくお願ひできればと思います。以上です。

(寺岡会長)

はい、ありがとうございました。では続きまして佐久間委員の方からよろしくお願ひいたします。

(佐久間委員)

ご報告ありがとうございました。私はいくつか我孫子市の委員をさせていただいて、一つは三井さんからご説明のあった西部福祉センターの閉館に関しては、市民の方々も本当に残念にお考えになっているということも会議で聞かれました。市もバスの事など色々と考えてくださっているということでご理解はいただいている。ご理解はしているがやはり、なくなってしまうことについては非常に残念がっているというお話がありました。

あと地域包括支援センター、なんでも相談室という名称ということなのですが。私が今、高齢者支援課のご協力をいただきながら地域包括支援センター、ここで言う高齢者なんでも相談室の5つの包括の職員さんにインタビューをさせていただいております。その中で今、ご説明があった3職種が足りないというお話がありましたが、3職種のみならず、そもそもその地域包括支援センターにいる職員さんの数が足りないことをインタビューでお伺ひしています。ですので、こういった柔軟な対応できるところが早く我孫子の中でも

進んでいただけるといいのかなというのが1点あります。

あともう一つ、今回のこの評価が出ていますがこれは質問なのですが、見える化システムにアップされるということでしょうか。

(茅野補佐)

厚生労働省の保険者機能の関係ですか。

(佐久間委員)

はい。

(茅野補佐)

見える化システムと、あと厚生労働省のホームページでもご覧いただけることになりました。我孫子市部分につきましては我孫子市のホームページへの掲載予定です。

(佐久間委員)

今、全国で地域包括支援センターや見える化システムということで、どういうふうにされているのかが明らかになってきている状況というところもあります。なので、そういったところで言うと、保険者の機能強化のところでは点数が上がってきているというのは我孫子市の評価にも繋がっていく点と、少し難しいところに評価が繋がっている点と両方あるという印象を受けました。長くなりましたが以上です。

(寺岡会長)

はい、ありがとうございます。続きまして田中委員をお願いします。

(田中委員)

田中です。私は感想となりますが、資料8の介護医療院整備事業が我孫子市としておし進められているということで、これはすごく私も民生委員や介護支援専門員の経験から、介護医療院ができるということは凄いこと、私としては凄くありがたいという感じだと思います。

それから先ほどの福祉職に内定という点で大変、皆さん努力していただいているという

ところが伺えます。しかし、3年程前、私も前に営利法人の介護施設に勤務していた当時も本当に人材が枯渇しておりました。私は当時、管理職を務めていて常に「私は現場の人間だ。」という感じで常に現場に出向いていました。本来の自分の管理職としての仕事は夜間に残業して行っていました。状況を見ていると、更に酷くなっているというところなので、是非このような仕事の相談会や福祉コースに入られた方々の見学会は凄く良いことだと思います。必ずしも福祉コースに進学した方全員が福祉の職に就く訳ではなく、一般企業に就職している方が結構います。我孫子市内では福祉コースは少ないので、この我孫子東高校との連携というのはすごく大事です。私も天王台オレンジカフェをやっていて、1年に1回ボッチャ大会というのを行っていますが、そこに必ず我孫子東高校の生徒さんが来てくれます。すごく重要な人材だなと思います。会場がプラムツリーという障害者のデイサービスをやるという施設なのでお子さんたちや大人の障害者の方たちも出てきて楽しい大会が催されます。アビクオーレも良いのですが、もう少し人が立ち寄るような場所や、皆が寄るようなところに合体してやるなどの仕掛けが必要なのかなと思います。そういう楽しいイメージというのが最初からつくと、関心のない人も集まりやすいと思います。

最後に西部福祉センターの件です。民生委員で家庭訪問していくと西部福祉センターがなくなる話題が割合として多く出てきます。西部は施設も特別養護施設もない。それから、一般の高齢者の方が集うところもない。そこで、高齢者が皆、「自立して自分たちは自分たちのことをやらなければならない」というような声も出てきていている。西部福祉センターを利用されている方が本当につつじ荘に移行していただけるような、もう少し積極的なシステムを組んでいただければ良いかと思います。老朽化は確かにしていたので無くすのは良いけれど、その後の人が行き場を失っている現状から、何かもう少し対策が必要だと思います。お金はあまり使わないで、年金だけで生活している人は凄くそういう場所が大事だと思います。やはり、お風呂に入ることは経費がかかるから、西部福祉センターに行ってお風呂に入って、皆と近所の人と会って楽しく過ごす人たちは結構いらっしゃるので、すごく残念という声があります。なので、是非、西部福祉センターを利用した方たちが、行方不明ではないけど、そういうようにならないように、バスの循環をしていただけたら、何かそのような手立てをしっかりと考えていただければなというふうに思います。以上です。

(寺岡会長)

ありがとうございました。では続きまして坂巻委員お願いします。

(坂巻委員)

私の方からは6番の保険者機能の強化です。県4位ということだったので、ちょっと嬉しいなと感じました。これまでの順位とか、市の取り組みとか、そのようなものをもう少しお聞かせいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(茅野補佐)

これまでの県内の順位になります。令和2年度が48位、令和3年度が28位、令和4年度が4位、令和5年度が5位、今回の令和6年度評価が4位となります。令和に入ってから、比較的新しい補助金になります。こちらについては、特別に何かをやったということではなく、一つ一つの業務が国の指標に合致しているかどうか、課内で打ち合わせの時間を持ち、一つ一つの業務をコツコツと行った成果ではないかと考えております。そういう中で、今日、参考資料でお配りさせていただいております、令和6年度保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金に関わる評価指標(市町村分)というのがございまして、該当箇所に黄色い付箋を貼らせていただいております。そちらを少しご覧いただければと思います。こちらでは、保険者機能強化推進交付金等に関わる評価結果を関係者間で共有し、自立支援重度化防止等に関する政策の遂行に活用しているということ、具体的には介護保険市民会議のような場所で発表し、ご意見をいただいているかどうかということと、市町村のホームページ等で結果を公表しているということになります。本日も報告させていただきましたので、令和6年度の評価のこちらの部分について実施しているということで、○という評価をつけさせていただければと思います。以上です。

(寺岡会長)

はい、ありがとうございました。では藪下委員お願いいたします。

(藪下委員)

先ほど小野さんから質問がありました3職種の配置の件でどうして我孫子市がこんなに少ないのかは、説明聞いて、良くわかりました。

それで私が凄く頑張っていると感じているのは、やはり我孫子東高校の福祉施設の見学会や福祉の仕事相談会です。福祉の仕事相談会は自立支援協議会でも話がでて、高齢者支援課と共同でやったという話を聞いて凄くと思いました。すごく人も集まったようで、このような地道な活動をやっていくことで、福祉・障害者が少しずつ認知されていくのかと思います。何もやらなければ何も結果はないのだが、継続してやっていくことが大事だろうと思います。

そして、この初任者研修だとか介護福祉士の受講の助成も凄く大事だと思います。このような助成があることによって、関心が出てくる方もいらっしゃる。だから、このようなことを随時発信していくことが大切だと思います。地域の人たちに知られる自立支援協議会の方でもやはり「いろんなことをやっているという発信していかないと広まらない。」というふうな話が出ました。今年度から障害者の方たちが書いたポスターを少し貼ったという話が出たが、やはり、そのようなこともあちこちに発信しないと広まらない。

我孫子東高校の福祉施設の見学会については、多分この福祉コースを選んだ方たちだから多分結果はすごくいいと思います。けれども、我孫子市には他の普通科でも介護を体験してみたい生徒向けに、声をかけることも必要なのかなと思います。

(寺岡会長)

はい、ありがとうございました。では鈴木委員お願いいたします。

(鈴木委員)

何か皆さんのお話聞き、どうしても人の問題になってしまうと思います。今の福祉の現場は私どもの社会福祉協議会もそうですし、渡邊さんのところの施設も、それこそヘルパーさんもお金が低くなってきたからどんどん人がいなくなっているのだなと思います。

何でも相談室の×の評価は令和5年度の資料だということですが、当然6年度は解消されましたかね。

(楠美係長)

残念ながら、令和5年度の際に欠員となった職種が令和6年度に解消された地区はあるのですが、違う職種の欠員もありまして結果的に令和6年度もまだ欠員になります。

(鈴木委員)

先ほどの福祉の仕事の相談会で、内定者5名出たということは凄いと、逆に驚いたのですが、そういう地道なことをやっていくしかないのかなと思います。我孫子の場合は東京に近く、東京都の方はお金をいっぱい持っているのでお給料が高くなりますから、我孫子だと東京都に行った方が賃金は良くなる。なので、東京に近い市町村というのは、多分こういう現象がどこの市でも起きているのかなというように思います。だからといって市が何かできるかという、限界がある。アピールできるとすれば、我孫子で仕事をすれば、東京まで満員電車に乗らないでも済むことぐらいかと思います。なので、あとは地道な活動をしていただければなと思います。以上でございます。

(寺岡会長)

はい、ありがとうございました。私も今のご意見と同じで、とにかく人材をどうするか、それに尽きるのかと感じます。もちろん勤務時間も長くなるので、若い人材が大量に来てくださるのが一番ありがたいですね。一方でこれから元気な高齢者も増えますので、例えば定年後の余力のある方とか、それからボランティアとかで人を集める手段もあると思います。5日間勤務は無理だが、週に2回など戦力的にはどうなのか分からないのですが、そういう多様な視点で人を集めるというのは、施設側としてはいかがですか。

(渡邊委員)

まず地域包括の問題ですと実際にそろそろ定年の方がいらっしゃいます。我々の施設はこれから先、人材が少なくなるというのをもう5年10年前から想像予想していたので、早い段階から60歳定年ではなく、実は65歳定年です。65歳になると、やはり週5は無理と地域包括の職員で週3だったらという話は出ているので、現状、柔軟な形で常勤換算1として見て良いとなれば残ってくれる可能性が高いのかなという方はいらっしゃいます。しかし、ただその人1人だけだと駄目なので、今度、もう1人、0.5で働いてくれる人を探さなければいけないという問題が難しいのかなというところはあります。

もう一つは、シルバー人材の活用という点で、非常に介護の専門職が難しいということは今に始まったことではなかったもので、介護補助という形で介護の仕事はしないが、介護をするにあたって、介護福祉士の資格が必要のない仕事をしていただいています。例えばお風呂場までの誘導や髪の毛の乾かすことや食事の配膳下膳です。これは5年10年前か

らシルバー人材ではないですが60代で定年退職をし、他の一般職の企業を定年して来る方をパートで雇用したり、女性の方で70代の方を雇用したこともあります。今、年齢で一番高い方が74歳です。70代の方も何名かいるという形で少し多様な働き方はやっておりますが、それでも足りないというのが現状です。

(寺岡委員)

もちろんそうですね。ただその今そういう働き方ができるということを知っている市民がどれくらいいるかですね。私の周りでも働きたい、社会に貢献したい方がいます。そして社会人を過ぎた人は介護以外に色々なノウハウを実は持っています。以外と活かせるたりします。とにかく負担のかからない、今おっしゃったような専門性を特に必要としな、誘導などを行っていただければ良いと思います。実はそれは本人にとっても、すごく元気の源になったりします。だから先ほど茅野さんからご報告のあった人材フェアなど、とにかく市民に告知をしていただきたい。それで、ある意味65歳を過ぎた方は自身もいつかお世話になる可能性もあるので、特養はどういうところなのかなどを見ておくのは自分にとってもプラスになるので見たいという人もいるかもしれないです。今のところ戦力量は足りないけども、数でこれから高齢者は増えますから、どんどんその年齢制限なしに、意欲のある方を見つける方法になる。働き方改革じゃないですが色々なところに手を伸ばさないと、これからやっていけないのかなと思います。ただ私が心配だったのは施設側として、そういう方はかえって足手まといになるのか、あるいは人数がもし増えれば、多少の戦力になるとお考えなのか、その辺が分からないのでお伺いした次第です。

(渡邊委員)

おそらくその部分は施設によって変わるのかなとは思いますが。現場の方でもやはり介護福祉士が良いという職員も多いのですが、ただそこは仕事の切り分けという形で私どもの法人はやっているのです、うまく溶け込んでいるような形です。ただ、やはり周知という部分では、なかなか我々も積極的にその部分だけをどうしていくかというのが考えているところですね。

(寺岡委員)

自治会や認知症サポーター養成講座などのあらゆる手を使って、必死ですというのもいいのかなと思います。是非そういう方を受け入れて下さった施設の成功例をどんどん発信していただいて、うちは専門職でないと困るという施設があったとしたら、いやいやボランティアさん来てもらって助かっていますという事例もバンバン発信していただくと両方に良い情報になるのかなと思います。ご意見をいただければと思います。

(渡邊委員)

ぜひご協力お願いいたします。

(寺岡委員)

ありがとうございました。

(長島課長)

市の方では今、皆様からの人材の件と、あと西部福祉センターの話が出ましたので、お答えしたいと思います。

まず、西部福祉センターの方につきましては私どもも説明会に何度かお伺いして、生の声を何度も聞いているような次第であります。それで市としても西部に通っていた人が取り残されることがないようにということで、つつじ荘が利用しやすいように直行バスの確保に加えまして、今、現在のところ、指定管理者と協力し、介護が必要な方の情報や西部福祉センターが閉館した際に、やはり介護度が進んでしまった方が、つつじ荘にも通えなくて、取り残されてしまうことがないように北地区近隣の高齢者が集まれる、例えばサークルだったり体操の教室だったり介護予防の拠点になるようなところを啓発するようなチラシの作成をしています。あと個別に必要な方には保健師やケースワーカー、なんでも相談室が協力して支援をしていきたいと考えております。

あと人材に関しては皆様から大変ご理解いただいで、市の方でも限りある予算の中で持続可能な行政運営をしていくというところで、本当に予算の方は限りがあるのですが、先ほど皆様から出たように、地道にやはり継続してというところを進めていくところです。あと、やはり啓発することが大事だというところで効果的な啓発だったりとか、そのようなところをやはり皆さんからご意見をいただきながら、求人の広報なども含めまして、何

かやっていたらと考えております。引き続きよろしく申し上げます。

あと高齢者が支え手として活躍できる場の環境作りも進めていきたいと考えております。以上です。

(寺岡委員)

はい。どうもありがとうございました。他にございませんようでしたら、ご意見を聞くのはこれで終わりにいたします。その他、傍聴になりますね。

(茅野補佐)

議題の方は全て終了いたしましたので、今日傍聴されている方が1名いらっしゃいますので、ご意見ございましたら挙手をお願いいたします。はい、発言は3分厳守ということですのでよろしくをお願いいたします。

(傍聴人)

本日は活発な議論でありがとうございました。福祉の仕事相談会の話が結構出たかと思うのですが、私も現地に子供を連れて遊びに行ったのですが、アビクオーレの入口のところで子供も入りやすい感じで、スタンプラリーがあって上の階へ行き、そこで商品もらうようなイベントだったと思うと、導線がしっかりしていたかと思います。ですけれども、少し入りにくい感じがあったので、椅子とか机の配置は向きを変えるなどの配慮をした方が良いと感じました。なんだったら、中にスタンプラリーの景品などを置いて、中まで導線に入れるようにすると、もう少し入りやすくなるのかと思います。遊ぶスペースで金魚すくいなどが1階にあったのですが、そういうものを3階に持っていくのは難しいかと思うのですが、もう少し工夫があるとより人が集まるかなというのを思いました。

あとは人材の点だと、布佐のところからネパール人が多いのかと思いますが技能実習、特定技能で利根町の方に行っている人がいると思います。市が積極的に声かけをするなど何か接触してみたりするのは一つの手なのかと思います。結構やはりネパールに限らないですがコンビニなどで働いている方とか見受けられます。確か働く時間が決まっているとかで給料が少しでも高い夜間に働いているのかなと思うのですが、そのようなところが介護業界に入れたらもしかしたら面白いことになるかなと思うので、そのような形でぜひ検討していただきたいなと思いますよろしく申し上げます。

(寺岡会長)

では以上で全て終了いたしましたので、今後の進行は事務局の方でお願いいたします

3 その他

(茅野補佐)

それでは、次に「その他」といたしまして、「指定地域密着型サービス事業における事業所の指定等について」について、事務局から報告させていただきます。

(海老原係長)

地域密着型サービス事業における事業所の指定等につきまして、介護保険係の海老原から説明させていただきます。資料7 指定地域密着型サービス事業における事業所の指定等について をご覧ください。 前回の会議以降に新規指定した事業所はありません。 指定更新となった事業所は資料のとおり1事業所ございます。地域密着型通所介護事業所のデイサービスルーチェです。指定更新日は令和6年11月1日です。指定有効期限は令和12年10月31日となります。また今回、廃止事業所が1事業所ございました。地域密着型通所介護のデイサービスゆいま〜るです。こちらは令和4年12月1日より休止しておりましたが、指定有効期限の令和6年10月31日までに再開の申し出がなかったため廃止となります。以上で報告を終わります。

4 閉 会

(茅野補佐)

本日は、長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

次回、最終回となります「第10回我孫子市介護保険市民会議」は、令和7年7月17日（木）又は10日（木）を予定日としております。

開催通知については、令和7年6月上旬に電子メールで送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

これもちまして、「第9回我孫子市介護保険市民会議」を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時45分 閉会